

監 事 監 査 報 告 書

令和 6 年 5 月 16 日

社会福祉法人 大森保育園
理事長 備 前 佳代子 様

社会福祉法人 大森保育園

監 事 高橋 克文 

監 事 伊勢谷 英子 

私たちは、社会福祉法人 大森保育園の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの事業年度における理事の業務執行状況及び財産の状況について監査しました。その結果を以下のとおり報告します。

1 監査方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努め、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度の係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

①事業報告等の監査結果

(1) 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 理事の職務執行状況に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

②計算書類及び財産目録の監査結果

計算書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況の全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。